

令和 6 年 11 月 月例記者会見 市長原稿(補正関係)

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。それでは、はじめに 11 月 25 日開会の裾野市議会 12 月定例会に提出いたします議案について、ご説明申し上げます。

提出議案は、承認1件、条例1件、補正予算5件、その他5件の合計12件です。

第 79 号議案 令和 6 年度裾野市一般会計補正予算(第 8 回)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算総額に 5,400 万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 229 億 3,400 万円とするものです。

歳入の主な内容としまして市税では、市内大手企業の好調な企業業績を受けて法人市民税を 6 億円増額します。また繰入金では、財源調整により 6 億 854 万 8 千円減額いたします。

次に歳出の主な事業としまして、

総務費では、戸籍法の改正に伴い令和 7 年度より戸籍記載事項に氏名に加え新たに振り仮名が追加されるため、全ての本籍人に対して振り仮名通知を郵送することから、通知書の作成準備を開始します。

次に衛生費では、地域医療の不安解消に向けて、市内須山地区を対象にオンライン診療試行事業を実施します。オンライン診療試行事業は、保健師又は看護師による自宅訪問時に「健康相談」を行い、希望する市民にオンライン診療を受診していただくもので、医療サービスの補完策としてオンライン診療の課題や改善点などを検証するものです。

次に土木費では、耐震診断事業、並びに木造住宅耐震化補助金について申請件数の増加が見込まれることから、建築指導費を増額します。

教育費では、物価高騰による家庭の負担を軽減するため学校給食費の支援を行うとともに、電気料の不足分が見込まれる小学校、及び中学校の管理運営費を増額します。

このほか前年度実績に伴う国県費負担金の償還を行います。

その他の補正予算、条例改正などに関する議案につきましては、お配りした資料をご覧ください。